

平成 19 年 2 月 1 日
穴吹興産株式会社

信託受益権販売業の登録を完了しました **四国財務局における第 1 号登録となります**

穴吹興産株式会社（本社 高松市鍛冶屋町、社長 穴吹忠嗣）は、平成 19 年 2 月 1 日付にて「信託受益権販売業」（信託業法第 2 条第 10 項に規定する信託受益権販売業）の登録を完了いたしました（登録番号：四国財務局長(売信)第 1 号）。

当登録は、四国財務局第 1 号登録であり、また、これにより当社は、信託受益権の販売またはその代理、媒介の営業を行なうことができることになりました。

当社グループにおいては、当登録が完了したことにより、信託受益権販売業を含め、資産運用事業において、これまで以上にお客様に対してより質の高いサービスを提供してまいりたいと考えております。

■本件についてのお問合せは

穴吹興産 総務部 (087-825-0565) まで
